



累千勞力動重利

動労千葉結成10周年！

國鐵千葉動力車勞動組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936番

89.11.9 No. 3108

連田吉支部長への

不当効力強制を許さず!

労働者への責任転嫁許さぬ

JR当局は、動労千葉津田沼支部長に対し、「添乗拒否」を口実とした乗務停止攻撃加えたうえ、さらに新たな不当処分を画策している。また、激発する重大事故に対しても、その責任を全て当該労働者に転嫁し、かつ「動労千葉がいるから事故が起きる」なる転倒した論理をもつて「厳罰処分」を行おうとしている。JR当局は、これだけ

の事故が相次ぎながら、運転保
安などそっちのけで、事故をも
通用し、組織破壊を画策してい
るのである。

われわれは、JR総連・革マ
ルと結託し卑劣極まる策動を繰
り返すJR当局を断じて許さず
不当処分策動を粉碎し、運転保
安確立へ向けて全力をあげて起
ちあがらなければならぬ。

帰るためのみ
利用する添

呼の際にも、途中出区の時によく連絡がいくはずもなく、出区会図のわずか二分ほど前になつて突然飛び込むように「添乗」しておこってきたために、若干のやりとりが行われているうちに出区時間となつてしまつただけ

なのである。（それまでは、事故以降当該列車に調査のためにJR幹部が添乗しようとする時は必ず運転士に連絡があつた）もしも運転士がうつかり自らの担当列車に乗り遅れようものならば、彼らはどれだけの重処分を科すことか！

「添乗」は「事故調査」ではなかつた。とりわけ、津田沼支部長への乗務停止攻撃は、その後の組合の調査で、本社幹部らの「添乗」が、彼らの主張するような「事故の調査」などでは全くなかつたことが判明している。

はなかつたのである。その日の午後、習志野電車区検修の規定を終えた彼らは、一本前の出区列車（一五五七〇）に「添乗」して帰る予定だつたものを、うつかり乗り遅れてしまつたため

とりわけ、津田沼支部長への乗務停止攻撃は、その後の組合の調査で、本社幹部らの「添乗故の調査」などでは全くなかつたことが判明している。

そもそも彼らは、浜野支部長の担当する一五三七〇列車（事

はなかつたのである。その日の午後、習志野電車区検修の視察を終えた彼らは、一本前の出区列車（一五五七〇）に「添乗」して帰る予定だったものを、うっかり乗り遅れてしまつたためこ、あつて次の列車に「添乗

つかり乗り遅れてしまつたため
に、あわてて次の列車に「添乗
しようとしただけだつたのだ。

一本前の出団列車に
乗り遅れただけ

事実、一本前の一一五七〇列

車の担当運転士（習志野電車区構内運転士が出区担当）には、

社幹部が添乗する旨が伝えられており、吉岡電車区長も見送り

従つて、浜野支部長には、占

これでは、急速乗務停止を生
げに津田沼駅に派遣された運転
区助役が、「乗務停止の理由は
何なのか」と聞かれても「言わ
ない」と説明できなかつたのも当然であ
る。私服で運転席に乗り込んで
何とも思わない異常な感覚をけ
じめ、浜野支部長への乗務停止
攻撃とは事ほど左様にでたらめ
なものでしかなかつたのである

「これが何の本か、アーティストが書いた本」

のである。つまり彼らは、「事故調査」の美名に隠れて、帰るために出区列車を利用しようとしがだけなのだ。当日は雨が降つただけなのではないか？
習志野電車区・津田沼運転区

それを本社幹部ともあろう者が帰りの足に利用するとは何ごとであろうか！ 実際彼らは「添乗」できなかつた腹いせに運転区長室に怒鳴りこんだすえ、十六時〇三分の出区列車に便乗して帰つたのである。

しかも、彼らは「事故調査」と称しながら、筆記用具などもすでに鞄にしまいこんでしまつ

当局は、JR移行以後、当区労働者には、処分までちらつかせて出退勤の時に入出区列車に便

「あら、たぬきのま
とおもてはるな」とは

の乗務停止攻撃を解除しろ！運転保安を確立するぞ！

全組合員が血を流し、涙を流し、そして勝利した10年！